

確定申告センターは 「ダイエー熊本店(大江)」2階です

町の申告会場は混雑が予想されます

確定申告センターが昨年から「ダイエー熊本店(大江)」2階に移転したことに伴い、町申告相談会場は、昨年同様混雑が予想され、待ち時間の大幅な増加でご迷惑をおかけする場合があります。

そのため、確定申告をされます方は、可能な限りダイエー熊本店(大江)をご利用いただくか、e-Tax(電子申告)や郵送による提出等をご利用いただきますようお願いいたします。

サラリーマンや年金受給者の方を対象とした

税理士会による確定申告無料相談

(主催：南九州税理士会熊本西・熊本東支部)

2月5日(木)～2月13日(金)(※土・日と
2月11日(水)は除く)に「ダイエー熊本店
(大江)」2階で開設されます。

受付時間：午前9時～11時 午後1時～3時
ぜひご利用ください。

町の申告相談日

会 場 役場3階大会議室

期 間 2月中旬から3月中旬

※詳細につきましては、1月中旬に全世帯
に対し配布します「日程表」をご覧ください。

個人住民税における 「住宅ローン控除」の申告を お忘れなく!!

税源移譲に伴い、所得税額が減税となったことにより控除しきれなくなった分の住宅ローン控除は、翌年度の個人住民税から控除(所得割額から減額)できますが、毎年申告が必要です。

対象者：平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある方。

申告書：役場税務課窓口で受け取られるか、益城町のホームページからダウンロードしてください。

必要書類等と提出先：

確定申告をしない方⇒申告書・源泉徴収票・認め印・借入金の年末残高(証明書は不要です)を用意し、平成21年1月1日現在お住まいの市区町村へ申告してください。

確定申告をする方 ⇒確定申告書と一緒に税務署または市区町村へ提出ください。

申告期限：平成21年3月16日(月)(平成21年度分)

町の申告に関する問い合わせ先

役場税務課 住民税係

☎ 286-3111 内線 355・141・142

所得税・消費税および贈与税に

関する問い合わせ先

熊本東税務署

☎ 369-5566 (自動音声案内)

※「確定申告書作成コーナー」や「e-Tax(国税電子申告、納税システム)」は国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページアドレス…www.nta.go.jp

